

町長日誌

(6月1日～30日)



6月1日	両総用水事業推進協議会総会(東金市)
2日	香取地域農林業振興協議会委員会(香取市) 成田空港周辺地域共生財団理事会(成田市) 地域振興連絡協議会総会(成田市)
3日	(株)多古役員会議 香取郡市町会定期総会
7日	クラブエコー・チャリティーコンペ寄付金寄贈式
9日～17日	多古町議会6月定例会
11日	香取市あやめ祭り首長交流会(香取市)
12日	がんばろう! 千葉観光キャンペーン(千葉市) 千葉県の震災復興祈念フェア(浦安市)
13日	空港対策特別委員会
14日	文教・厚生委員会
15日	老人クラブ連合会特選演芸会・芸能発表会
16日	首都圏中央連絡自動車道建設促進県民会議総会(千葉市)
18日	都市と農村交流会「じゃがいも掘り体験事業」
19日	ふるさと多古町あじさい祭り
21日	奨学資金運営審議会 芝山町議会・多古町議会連絡協議会総会
22日	航空機騒音等対策協議会総会
23日	農家組合長会議
24日	北総東部土地改良区事業委員会(香取市) (株)多古定時株主総会
26日	詩吟心友会40周年発表会 チャリティーコンサート演歌福の会弦哲也と共に
27日	芝山鉄道利用車駐車場管理運営協議会
28日	香取広域市町村圏事務組合議会全員協議会・臨時会(香取市)
29日	北総東部土地改良区理事会(香取市) 交通安全協会通常総会



東京国際空港ゴルフ倶楽部の「チャリティーコンペ」であいさつする菅澤町長

東日本大震災からの復興に向けて

町の復興に役立ててもらいたいと、東京国際空港ゴルフ倶楽部を会場に有名芸能人も参加して行われた「クラブエコー・チャリティーコンペ」の収益金3万4千8千円が町に寄付されました。地域へのご厚意ありがとうございます。

児童扶養手当・特別児童扶養手当 現況届の提出をお忘れなく

「児童扶養手当」と「特別児童扶養手当」を受給されている方は、毎年現況届の提出が必要となります。提出がない場合、以後の手当が受給できなくなりますので、ご注意願います。

児童扶養手当

- 提出期間**
8月1日(月)から31日(水)まで
 - 提出先**
子育て支援課こども係(役場庁舎1階)
 - 対象者**
次のいずれかに該当する18歳に達する日以後の最初の3月31日までの子(心身に一定以上の障害を有する子の場合は20歳未満)を監護している父または母、もしくは養育者(詳細については、お問い合わせください)
 - ①父母が離婚(事実婚の解消を含む)した後、父または母と一緒に生活していない子
 - ②父または母が死亡した子
 - ③父または母に重度の障害がある子
 - ④父または母から1年以上遺棄されている子
 - ⑤父または母が法令により1年以上拘禁されている子
 - ⑥船舶や飛行機の事故などにより、父または母の生死が3カ月以上明らかでない子
 - ⑦婚姻(事実婚を含む)によらず生まれた子
 - ⑧棄児などで、母が子を懐胎した当時の事情が不明である子
- お問い合わせ●子育て支援課こども係 ☎76-5412

特別児童扶養手当

- 提出期間**
8月11日(木)から9月12日(月)まで
 - 提出先**
保健福祉課健康福祉係(保健福祉センター)
 - 対象者**
次のいずれかに該当する20歳未満の子を家庭で監護している父または母(詳細については、お問い合わせください)
 - ①おおむね身体障害者手帳1～3級に該当する子
 - ②療育手帳A、A、おおむねB-1に該当する子
 - ③日常生活が極めて困難な精神障害のある子
- ※ただし、上記に該当しても、次のような場合は支給されません。
- 障害を支給事由とする年金を受けているとき
 - 児童福祉施設に入所しているとき
 - 日本国内に住所がないとき
- お問い合わせ●保健福祉課健康福祉係 ☎76-3185

高血圧や高脂血症、糖尿病などに代表される「生活習慣病」は、脳卒中や心臓病など、突然死につながる重篤な病気の要因になります。

『特定健康診査』は、この生活習慣病の発症要因となるメタボリックシンドローム(内臓脂肪症候群)に着目した健診制度です。

自覚症状がないからといって安心せず、必ず特定健康診査を受診しましょう。

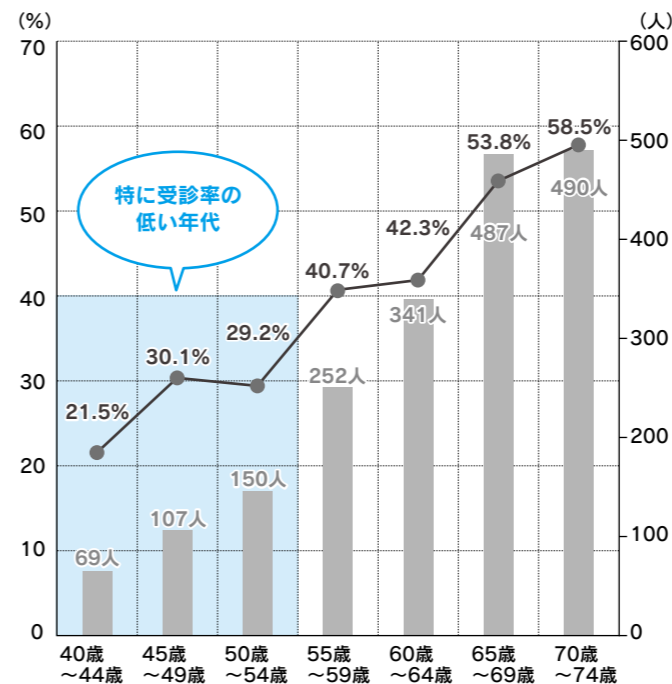
「多古町国民健康保険特定健康診査等実施計画」における目標値および事業実績

(平成20年3月策定)

区分	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	
特定健康診査の実施率	目標	40%	45%	50%	60%	65%
	実績	40.9%	45.8%	44.9%	-	-
特定保健指導の実施率	目標	25%	30%	35%	40%	45%
	実績	28.7%	29.5%	-	-	-
メタボリックシンドローム該当者の減少率	目標	-	-	-	-	10%減少

※平成22年度実績数値は、暫定値です。

平成22年度特定健診年齢別受診者数および受診率



特に受診率の低い年代

健康管理や医療費の抑制につながります!
特定健康診査を受診した人で、生活習慣の改善が必要な方には「特定保健指導」の通知が届きます。保健師と管理栄養士が個人に合わせた生活改善のア

ドバイスをしていきます。生活習慣を見直すことは、病気の「予防」や「早期発見」、ひいては医療費の抑制にもつながります。また、「多古町国民健康保険特定健康診査等実施計画」では、平成24年度の目標値(特定健康診査と特定保健指導の実施率およびメタボリックシンドローム該当者の減少率)が達成されると、平成25年度以降に町の国保会計が支払う後期高齢者医療制度への支援金が減額され、もしも達成できないと増額される

ことが新制度でも検討されています。昨年度、町の特定健康診査の対象となった方は、合計4,081人。このうち、受診した方は1,817人(全体の約45%)で、40～50歳代の働き盛りの方の受診率が低い状況でした。ご自身の健康管理や医療費の抑制のため、1年に1回は必ず特定健康診査を受診しましょう。

お問い合わせ●住民課国保年金係 ☎76-5405

特定健康診査を受診して 生活習慣病を予防しましょう!!